

一般事業主行動計画 (第7回)

2020年4月1日

こうち生活協同組合

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 内容

【妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備】

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う

対策

- 2020年5月～ 諸制度を分かりやすくまとめたものを作成する
- 2020年5月～ 対象の職員へのフォローを行う
- 2020年7月～ グループウェアへ掲示する

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

目標2 所定外労働の削減のための措置

対策

- 2020年4月～ 月次で残業時間のお知らせをする

目標3 年次有給休暇の取得の促進のための措置

対策

- 2020年4月～ 年休の年間5日の取得とさらに取得率向上に向けての月次の取得状況と取得率のお知らせをする

【次世代育成支援対策に関する事項】

目標 4 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進を行う

対策

- 2020年4月～ 2022年卒採用に向けた2020年インターンシップ計画について検討
- 2020年4月～ 2020年インターンシップ受入期間設定と内容や案内の検討・準備
- 2020年8月～ 2020年度インターンシップ、就業体験スタート
- 2021年2月～ 2020年度インターンシップ、就業体験スタート

以降年度で繰り返す